



島根県報

平成29年8月4日（金）

号外第95号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第431号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年 8 月 4 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
一般国道	184号	飯石郡飯南町下来島 3482番1地先から同番 8地先まで	前	メートル 25.00～ 29.60	メートル 17.00	雲南県土整備 事務所 減幅
			後	24.30～ 27.00	17.00	

島根県告示第432号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年8月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	184号	飯石郡飯南町下来島3482番5地先から同番1地先まで	メートル 140.00	平成29年 8月4日	雲南県土整備 事務所	
県道	上久野大東線	雲南市大東町篠淵655番2地先から同番1地先まで	91.01	平成29年 8月4日		
〃	奥出雲高野線	仁多郡奥出雲町小馬木1856番3地先から同1855番9地先まで	58.20	平成29年 8月4日	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	
〃	〃	仁多郡奥出雲町小馬木1848番4地先から同1846番4地先まで	100.25	平成29年 8月4日		